

'84

No.173号

4月号

鹿部



鹿部小学校入学式

鹿部小学校入学式は、4月9日、同校
体育館で行われました。

新入学児童は、男子45人、女子38人、
計83人です。

昭和
59年度

町政執行方針

清潔で明るい住民本位の行政



鹿部町長 川村秀次

三月一二日から開かれた昭和五九年町議会第一回定例会において川村町長は、昭和五九年度の町政を執行するにあたりその基本方針を表明しました。

昭和五九年第一回町議会定例会の開会にあたり、昭和五九年度一般会計予算を始め各特別会計予算並びに関連する議案等数々のご審議をお願いする機会に町政執行に関する私の所信と基本的な方針の概要を申し上げ町議会議員並びに町民皆さんの深いご理解と特段の御協力を戴きたいと存じます。

私は、昭和四八年二月に住民皆様よりありがたいご支持を戴き鹿部村長に就任し、又昨年一二月町制施行により初代鹿部町長となり長として三期一二年目を迎えるに至りました。

重点施策

- 一、漁業の振興
- 二、教育の充実
- 三、福祉の向上
- 四、生活環境の整備

顧りみますとこの間二度の石油ショックに世界はゆれ、これに端を発した世界的不況は年を追う毎に加速度的に悪化して諸外国においては失業者が増大し、又一方では米ソを頂点とした東西対立が激化して非常に緊張した国際政治情勢となっておりますことは既にご案内のとおりであります。

その中であって我国は、過去の高度経済成長での好景気から石油ショックでの世界各国の不況の余波を受け、低成長経済へと移行して依然として底びえの続く景気動向であり、不透明、不確実の時代

が今後も続くものと予想されます。とりわけ国の財政においては誠に深刻で国債の累積は既に二二兆円を超え、又地方財政も地方債等の借入額が五〇兆円にも達し、容易ならざる事態となっております。これが対策として財政再建にむけ臨調答申による行政改革を断行し、徹底した歳出抑制の見直しを図っております。

特にな事があつた訳であります。特に、昭和五四年には明治二二年に戸長役場設置、そして明治三九年に二級町村制が施行されてからの開基一〇〇年を記念し、更に昨年一二月には永年に亘り住民等しく念願しておりました町制が施行されたことは皆さんの記憶に新しいものと存じます。

年々過疎化の進む地方にあって僅かではあります人口の増加をみ、念願の町への昇格となった訳であります。昭和五九年度は、町となって初めての予算編成であり、正に町制元年の正念場の年度になろうかと思ふ次第であります。

「行政は無限」という中であつて年々住民からの要望は広汎多岐にわたり、最近では物質的要求もさることながら「うるおい」「やすらぎ」等といった精神的な要求や施策も多くなりがちであります。そういう中で私は、長に就任以来「清潔で明るい住民本位の行政」を基本理念として漁業の振興、教育の充実更には福祉の向上並びに生活環境整備を重点施策として、「活力あふれた豊かな鹿部」思いやりと連帯感に満ちた町づくりのため行政を推進して参つたところであり、これは私の政治姿勢として今後も変るものではなく、三期目の総仕上げの年に新生鹿部町の発展のため初心を忘れることなく全力を傾注して参る覚悟を一層新たにするものであります。

私達が受け継いだ鹿部は、私達の先代の血と汗の結晶であり、これを更に住みよい美しい町として次の世代に引き継いでいくことが私に課せられた責務であり、この困難な時代を克服して「未来にはばたく鹿部町」の実現のためより一層の努力をして参る所存であります。

各論に入ります前に申し上げたいのですが、当町においては過去にいろいろと難しい懸案問題が山積しておりましたが幸いにも議会並びに町民の深いご理解と暖かいご協力更には関係機関の指導を得

て逐次解決をみましたことを非常に喜ばしく存じております。それでは新年度の方針について申し上げます。

先づ小学校の大改築についてあります。ご承知のとおり現在の鹿部小学校は、昭和二十九年と三〇年の二ヶ年計画で現在地に建設をし、その後逐年特別教室等を増築し小学校教育を行って参りました。しかし昭和五六年一月の日高地震更には五八年五月の日本海中部地震で校舎屋体に亀裂ひび割れ等がおき、五八年秋に建物の耐力度調査を行ったところ危険校舎に認定された訳であります。このような状況の中で厳しい財政ではあります。が地震等の災害に対して尊い児童の生命を守る為にも、又教育環境整備の面からも、そして教育効果を図る為にも関係機関に大改築事業の働きかけをいたしておりますが、五九年度当初予算に思いきって多額な事業費を計上した次第であります。事業の設計内容の作製等については改築促進期成会を設置して戴き、専門委員会、全体会議において充分回を重ねその結果の答申を戴きましたのでこの答申を充二分に尊重して文字通り昭和五九年度の町の最重要施策として小学校改築に取り組んでいきたいと考えておりますので今後建設に当っては特段のご協力をお願い申し上げます。

次に町の基本構想並びに基本計画である総合計画の見直しについてであります。

現在の総合計画は、昭和五二年を初年度として昭和六一年度を目標年度に一〇ヶ年に亘る長期計画を昭和五一年度に、均衡と調和のある明るく豊かな町づくりをテーマとして策定したものであり、この計画も残すところ新年度を含め三ヶ年度ある訳ですが、昨今の社会情勢の変化と全体計画事業の九〇%以上達成した事に伴い、本年度においてこれが計画の見直しを図り新しい二一世紀にむけて活力あるよりよい町づくりを進めて参る所存であります。

次は当町の基幹産業である漁業についてであります。五七年と比較すると五八年は総生産量で一〇〇・五%、総生産額においては九二・二%と量においては横ばいで、金額的には少し下廻った状況でした。内容では昆布漁業は前年豊漁でしたが生産量で七三%、生産額で四七%と減少し、助とうたら漁業では対前年比生産量で九八%、生産額で八八%と少なく厳しいものがありました。一方はたて貝養殖漁業は生産量で九六・五%、生産額で九四・七%と若干減ったもののほぼ安定し、さけ漁業においては期待どおり昭和五五年度に設置したふ化施設から放流した第一陣が帰ってきた事により生産量

で三〇%、生産額で二六四%と大豊漁であり、たこ漁業では生産量で二二〇%、生産額で二二八%に漁業においても生産量で四六%、生産額で一六四%と好漁でありました。

助とうたら刺網漁業においては昨年の日韓漁業問題政府間暫定取りまとめ期限切れによる暫定合意の延長交渉は難航の末に解決し、更に三年間延長されることになりましたが、漁場と資源確保のため抜本的解決は、韓国漁船に対する二〇〇カイリ法の適用以外にないのであり、今後も漁協共々力を合わせながら、道、関係機関に対して強く要請して参る考えであります。

さけふ化事業は、五七年度に温泉ボーリングを行ってから湯量は多く、卵の管理は非常に順調で今春も五〇〇万尾の放流を目指しており、長期的に安定した漁業になるものと大いに期待しております。何れにしても漁業振興の基本的課題については、町議会議員と漁協役員全員で構成している漁業振興合同会議において充分審議検討された事項を充分尊重しながら対処して参る考えであります。毎年住民の幸せに連る施策は山積しております。行政は無限であるとは言いがながら一日も早く町民皆さんが要望している仕事の実現を念願しながら極めて厳しい財源

を如何に効率的に予算化するかについて非常に苦慮したことを卒直に申し上げて各論における概要に入りたいと存じます。



先ず漁業振興について申し上げます。

漁業の生産が直接的に町の経済を左右し町の発展に及ぼす影響が極めて大きいことは申し上げるまでもなく、従いまして従来もそうですが今後とも根付資源増大の為に限られた町財源の中から特に小学校改築と言ふ大きな事業を控えてむずかしい財政下でありますが生産性、経済性の高い施策について可能な限り予算を計上いたしました。具体的には漁業振興合同会議で取りあげた大型魚礁、並型魚礁の投入、投石事業、雑草駆除事

業、うに種苗移植放流事業、漁場調査事業等を盛り込んでおり、一方近代化を促進するための漁業近代化資金利子補給についても予算計上を図りました。

次に漁業の生産基盤である漁港の整備であります。漁業振興と同様に議会議員、漁協役員全員により構成している漁港整備促進協議会で協議を願ひ、その結果に基づいてそれぞれ国及び道に対し強力に陳情申し上げておることはご案内のとおりでございます。

第七次漁港整備計画が、昭和五七年度から六二年度の六ヶ年間で進められており、この中で鹿部漁港は改修事業、本別漁港は修築事業として整備が進められておりますことはご高承のとおりであります。

五八年度における進捗率、いわゆる進み具合ですが、全道平均進捗率二八・一%に対して鹿部漁港は四三・八%、本別漁港は四〇・六%と大巾に全道平均を上廻った進み具合であります。参考的に全国平均は二四・三%であります。そこで五九年度の整備でございますが、今の段階での情報では鹿部漁港は西防波堤の完成と新港の浚渫、本別漁港は北防波堤の延長二〇mで北防は一応出来上り、この外に西防の延長が進められるようでございます。



次は社会福祉関係であります。

最近の社会経済の変動や生活意識の変化に伴い町民の社会福祉に対する期待と要望は増大し、かつ多様化しており、特に急速に進行する高齢化社会への対応や心身障害者、母子家庭、低所得者など社会的に弱い立場にある方々が家庭や地域にあって安定した生活ができる福祉社会にするため町民の要望を充分に把握し、長期展望に立つた施策の実施に努めて参りたいと考えております。従いまして、国道の制度に沿った施策はもとより、特に財政事情の悪い中であります。が今までどおり町単独事業であります。敬老年金の支給や母子家庭乳幼児に対する医療費の助成は道施策への上積みをして継続実施して参ります。又、社会福祉協議会等関係団体との連携を更に強め、心の通う地域社会づくりに一層努力して参りたいと存じております。

次は保健衛生でございます。

町民の健康を守るための施策として各種健康診断については従来よりも効率的に実施し、自分の健康は自分で守るという考え方を推し進めて、受診率の向上を目指し、特に管内的に罹患率の高いがん系統の受診率の向上に努めると共に重点事業としております妊産婦、乳幼児等の母子健康事業には検診内容の充実を期し実施して参りたいと考えております。

又、老人保健法も三年目を迎える四〇才以上を対象とした保健事業においては各種健康診断と共に健康相談、健康教育を積極的に推進めたいと存じます。

なお、本年二月道から発表された「エキノコックス症汚染」につきましては隣町の砂原町まで及んでおりますが、当町においてもその周辺地域として当然に重大視しなければなりません。既に保健所の指導を迎えながら正しい知識と子防について町内に周知したところでありますが、今後道の対策に応じ万全を期して参りたいと存じます。



又、環境衛生につきましても生活環境の整備と共に防疫対策、環境美化等衛生組合の協力を得て従来どおり実施して参ります。産業廃棄物捨場につきましても捨場確保等の問題はありますが、逐次状況をみながら整備して参りたいと考えております。



次は建設土木関係であります。

地域住民の生活環境を整備するためには道路、河川、海岸、住宅建設等の公共事業は不可欠であります。しかしながら、国の公共事業費のマイナス予算や町財政事情の中でこれらの対応は相当苦しいものになりますのでより効果的な事業の執行と、道の関係機関へ事業確保の要請をし、これを実行して参る所存であります。

先づ町の事業でございますが道路事業は国庫補助として改良と舗

装の二路線と、単独事業といたしまして道路排水整備と維持補修事業の実施であります。又、近年町内の住宅建設が減少し、反面公営住宅への依存度も依然として高い事から公営住宅の新築と公営住宅の補修等を行って参りたいと思っております。

続いて国及び道の関係する事業ですが、幹線道路であります国道及び道々の整備は進んでおりますがまだ危険ヶ所もおりますので交通安全確保に対処するために、国道は本別地区の歩道設置の継続と道々大沼公園鹿部線の危険ヶ所の改良工事の確保、更には河川、海岸事業では折戸川は、改修工事が終了しましたが、川の水位が高いため土堤からの転落を防止するためフェンス設置方の要望、又海岸の浸蝕対策事業として宮浜地区の離岸堤の設置は継続事業として実施ができ懸案の本別浜中地区の離岸堤の設置につきましては過去二年間道の単独事業として設置してきましたが、幸いにも五九年度は国の新規事業として採択が決定されました。これによってこの地区の海岸保全事業も軌道に乗ることができ得ました事について関係当局に深く感謝申し上げる次第であります。浜中地区の離岸堤の本年度事業は新規のため規模は小さいけれども次年度から継続的に進められる見通しは得ましたし、他の

国費事業についても今後強力に要望して参る所存であります。

又、駒ヶ岳周辺障害防止対策事業ですが、本年度は昨年の調査設計に基づき砂防ダム一基の建設を国費により実施して参ります。

次に畜産農協の負債問題であります。このことについては昨年二月農協組合長より、役員会並びに臨時総会で協議の結果債務について免除の処置をしてほしい旨の要請を受けておりますが、この処理方法について今後議会と充分協議を重ね慎重の上にも慎重を期して参りたいと考えております。

次は、中小企業商工関係でございます。最近における当町の経済は、民間の住宅投資、個人消費、漁業生産の伸び悩み、その上財政制約から公共投資も減退し中小企業においては受注生産、売上げの減少、資金繰り等によってその経営は容易でないと思われれます。

地域経済における中小企業の果たす役割は益々重要になっており、その中心的な商工会の経営は中小企業の育成に欠かす事のできないことでありますのでその運営のための助成、中小企業振興基金更には北海道信用保証協会の出資等によって金融の円滑化を図って参りたいと存じます。

(5)



次に林業、治山及び林道関係であります。

森林及び林業は、木材の安定的供給はもとより国土の保全、水源の涵養、健康休養の場の提供等特に最近においては「緑の資源」の大切さに対する理解が深まっております。緑資源の大宗をなす森林の健全な維持育成が重要であり、本町としては林業をうまく情勢が厳しい今日、森林組合及び森林所有者との連携を深め保育事業を主体として進めていく考えであります。事業の内容としては、下刈事業六四ヘクタール、野わすみ駆除事業三三ヘクタールを実施する考えであります。

治山事業については当町の重点地区である大岩地区において小規模治山事業一ヶ所を要望しており是非事業を施行できるような働きかけて参ります。

林道事業については既設林道の

機能を充分利用させるため常呂林道、城部沢林道の改良事業として法面保護、橋梁改修事業を実施して参ります。

次は公害対策関係であります。旧精進川鉦山、雨鱒川鉦山による鉦毒水対策については昭和五一年度より国が金属事業団に委託して調査がなされ堆積物の流出を防止するための護岸工事等外坑工事が完了しましたが、今後は坑内から流出しております鉦毒水対策があります。国においてはこの鉦毒水の中和実験を進めておりますが、一朝一夕に解決できる事ではありませんが、粘り強く要請して参る所存であります。



次に観光関係でございます。

ご案内のとおり当町は海、山、温泉といろいろの天与の資源に恵まれており、この資源を活用したところの何人も目をみはるような観光開発をと常に苦悩しておると

ころであります。しかしながら町独自の開発については限度があり、ますので町制元年に当る本年度は町民公園の整備、桜等の苗木の育成に努めると共に町制記念事業として町民参加による記念植樹を町民公園の一部と周辺の町有地に計画し、将来は町民公園と共に町民休養林として親しんでもらいたいと考えております。

又、既に大手企業による開発も行われておりますが、今後このような大手企業による遊休地の開発行為に対しましては議会の観光開発特別委員会の意見を充分聞きながら、そして観光協会等との連携を図りながら進めて参りたいと存じます。

又、町民公園内の温泉につきましては現在漁協のさけふ化事業に使用しておりますがこの利用につきましては同様に特別委員会において検討・審議を戴きながら関係者と協議を重ね多目的な活用を図りたいと思っております。



次は交通安全対策であります。当町における交通事故件数は、年々減少の傾向にありますが、残念ながら他の町村と比べると決して少ないと言つ状況ではありません。ご承知のように昨年は不幸にして三件の死亡交通事故が発生し、交通事故死ゼロ記録が四六三日でストップした経緯があります。従いまして今後も交通安全対策につきましては町民一人一人の自覚と実践そして意識の向上を図り、より一層交通安全推進委員会、交通安全協会並びに町内会等各協力団体の力を借りながら連携を更に密にして事故防止の啓発と推進に全力を注いで参りたいと存じます。

次に防災対策であります。当町における防災、災害対策につきましては、昨年一月に策定いたしました鹿部町防災計画並びに森、砂原、鹿部、南茅部、七飯の五ヶ町構成による駒ヶ岳火山噴火地域防災計画に基づき鹿部町防災の万全を期して参ります。このため今後の対策といたしまして町内住民へのPRを図ると共に関係機関との連絡提携を常に密にして防災訓練、防災無線等の防災設置の整備充実を図って参りたいと考えております。

も消防にとりまして多くの事業はありますが町内各地域の防火施設の整備等については緊急を要するものは過去一〇年間に概ね整備し、他町村に比べてもいささかの遜色もないものと思っております。

そこで本年度の事業ですが、昭和五年度に建設いたしました消防庁舎の起債の元金償還が本年度より始まることから、大きな事業はみえておりませんが昨年当町で開催された渡島地方消防総合訓練大会においても当町消防団が、大型小型ポンプ操法共に優勝したことは関係者にとつてこの上もない喜びであり、かつてない偉業でありました。本年はこれにより全道消防技術訓練大会に鹿部消防団が渡島管内町村代表として大型ポンプ操法の部に出場することになっておりますので是非この種目で全道優勝されることを願ってやみません。



次は消防関係であります。昨年は組合消防が発足されて一〇周年を迎え盛大に記念式典を挙行したところであります。本年度

火災につきましては、昨年はじめて年間無火災を記録いたしました。残念ながら年明けた二月に大事には至りませんでした。一件の火災がありました。火災は日常の意味では人災であります。日常の注意に勝る予防はないと思ひます。従いまして町民一人一人の火災に対する注意をお願いする次第であります。

又、消防にとりまして本年最初の喜びのニュースがありました。それは三月九日東京日消ホールで行われた昭和五八年度消防庁長官表彰式で鹿部消防署同じく鹿部消防団が消防庁長官筆頭を北海道から二団体のみ表彰の栄に浴しました。消防機関そのものが表彰される中では長官表彰をいただくまでには相当の年月を要するものであり特別の事績がなければ受給できません。この事を特に申し上げ今後人命尊重を第一義の基本とした消防行政の推進に一層の意を配して参りたいと思ひます。



次に教育行政であります。私からは基本的な考え方について申し上げたいと思ひます。

教育は、人格形成のための基礎であると同時に豊かな社会を形成するための基盤と考えております。私は、心身共に健康で創造性豊かな町民が多く育つことを心から願つておる訳であります。このよう

な考え方に基づいて教育委員会と緊密な連携を保ちながら学校教育、社会教育、社会体育の内容充実を図つて文化、スポーツの推進に大いに努力を傾ける考えであります。又、社会教育につきましては生涯教育論を背景に関係機関、団体との連携を充分とりながら行政としての役割を果して参りたいと思ひます。近年は住民皆さんの学習要求は多種多様であります。従いまして今後は内容の精査をしながら学習する者自らの意欲を高める方策を考えていく様配慮して参る所存であります。

社会体育面では昨年度山村広場の第二期工事としてテニスコート二面、管理棟、橋梁の三事業を完成したところであります。本年度は、この施設を広く活用して戴くことを願つております。

なお、本年度は町制施行の意味で暫く休んでおりました町民体育祭など全町的な記念行事も多く企画しておりますので町民皆さんの積極的な参加をお願いする次第で

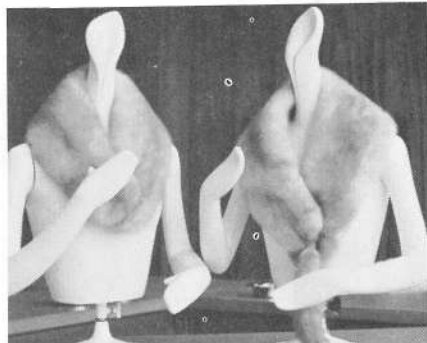
あります。次は国民健康保険事業勘定特別会計であります。

医療保険制度をとりまく情勢は医療費の増大と共に国の行財政改革とのからみもありその財政運営は極めて困難の度を加えつつある事はご案内のとおりであります。三月一日から薬価基準の引き下げがあつたものの医療報酬が同時に引き上げられており、五九年度には高額医療費の限度額と保険税最高限度額引き上げ等により更に住民の負担増が強いられる状況に

あります。この様な厳しい状況の中にあつて五九年度の保険税負担につきましては五八年度決算の状況や五八年度所得の動向をみて慎重に検討しなければなりません。基本的には五六年度以来続けております現行税率をそのまま据置き、いわゆる保険税については限度額の改訂は別としてそれ以外については上げないで少しでも住民負担の軽減に努め、一方支出の削減と共に健全な財政運営を期して参りたいと思ひます。

次は老人保健特別会計ですが、本会計は、昭和五七年に制度発足に伴い設けられたもので、国保会計より老人保健を別建にしたもので、いわゆる七〇才以上の方々の医療関係を賄う会計であります。

従いましてそのしくみは国保会計と同様でございますので特に申し上げることはありませんが、老人の方々の医療についてはこの方々が困らないよう特に意を用いて参りたいと思ひます。



次にミンク飼育特別会計であります。

いつも申し上げる様に本年も飼料については経済情勢が先行き不安の続く不況の中で餌の主体をなす雑魚、内臓等の飼料不足が本年も深刻になつており、価格の高騰は引き続き生産業界の今後の経営に不安を投げかけている状況であり、飼料需要動向は極めて厳しいものが予想されるため、時期別仕入計画を樹てることは勿論、本年度は飼等のフィッシュミールの一部使用と、又高カロリーの動物性油脂の使用で低コスト供給に努力して参ります。

一方、毛皮関係につきましては

景気は依然として低迷してありますが今年全国的に寒波の影響等から製品の売れゆきが好転の兆しがみえてきましたが、昨年までの一月オークションが本年から二月となつたため各バイヤーは仕入計画が樹立でき買易くなつた事と、海外のオークションが高値で取引

きされていた事が国内オークションにも影響し高値販売となつたものと思われまふ。二月一七日札幌で開催のミンク農協オークションには当町から七七五枚を出荷し一枚当り平均価格一万三三九円と昨年の八一八〇円を三五・一%高値で販売されました。しかし昭和六〇年度よりミンク原毛輸入関税が現行の一六・九%から五%へ大

中に引き下げが予定されることからこれが実施されまふと国内産毛皮価格を圧迫する状態となつたため今後においても尚難しい局面を迎えるものと思われまふ。この様な厳しい情勢に対応するために種畜の増やし、反面経費の節減は当然とし最大の技術を開揮し、そして常に適格な情報収集と種畜選定による良質毛皮の生産により経営の健全化を図つて参りたいと思ひます。

次は水道会計であります。水道施設の整備等につきましては昭和五八年度は水源地ダムの補修及び町道出来潤海岸線に配水管を布設して出来潤地区に対して水

道の流れをよくして水圧不足の緩和を図りましたが、本年度の建設改良事業につきましては町道宮浜九号線に配水管延長三〇〇mの布設を計画しております。現在町営ミンク飼育場までの配水管路は、東光寺橋から小学校宮浜公住団地中学校を経由してミンク場へ至る管路よりなく、途中には大口利用者が多いのでこのためこの地域では相当水圧が低下しておりますので町道宮浜九号線に布設し道々大沼公園鹿部線沿への既設の大口経管と接続するものであり、これによって両側から配水でき水圧上昇と附近の宅地化に伴う給水が可能となります。

水道事業会計の経営であります。全国的な景気の低迷による不況の影響で五八年度は当初見込みました給水工事等の収益が大巾に落ち込んだため収益の確保は水道料のみに依存せざるを得ない現状であります。一方、給水量も漁業生産が直接に使用水量の増減につながるため、安定した収益の確保が困難となっております。

昭和五八年度の決算見込につきましては給水戸数の増加等による自然増で収益の確保並びに企業経営努力等により収支は黒字決算となる予定であります。昭和五九年度の収支についても相当厳しい経営状態が予想されますが、どうやら維持できる見込みであります。

で水道料金については本年度も上げないで住民負担の軽減を図り一層の経営努力と共に施設の維持管理に万全を期して、きれいな飲料水の供給に努めて参りたいと考えております。

以上、昭和五九年度の町政執行についての考え方を基に編成いたしました昭和五九年度予算を申し上げます。

一般会計

二〇億八三三九万七千円

国民健康保険事業勘定特別会計

三億一七三万五千円

老人保健特別会計

二億一五八三万五千円

ミンク飼育事業特別会計

一億三七六二万八千円

水道事業会計

五五五二万一千円

総額

二八億九七〇万六千円

と相成ります。



昭和59年度
教育行政執行方針

◎知、徳、体の調和のとれた学校教育

◎生涯教育としての社会教育



教育長 桜田政治

第一回町議会定例会にあたりまして昭和五九年度鹿部町教育委員会所管の行政について基本的な執行方針を申し上げます。

はじめに教育委員会としては、来るべき二一世紀を展望し国際化、情報化、技術革新等が急速に進展する社会情勢のなかで、健康で明るい文化的な充実した生活を今後共生涯を通じて営むことは、誰しも願うところであると思えます。今や国においても明治以来諸外

国に対する「追つき、追越せ」の性格の強かった教育の刷新改革に今日的課題をふまえる手をつけようとしております。

過去を振り返ってみますと教育制度や施策の面で様々な改革を経て今日に至っております。当町におきましても教育の著しい進展をみました事は、町理事者の高い見識と教育関係者並びに議会議員をはじめとして教育に対する住民の熱意と努力によるものであることに敬意を表するものであります。町制元年にあたり活力ある地域社会を築いてゆくための教育は、社会環境に適切に対応し得る創造力とたくましさをもった心身共に健康で豊かな人間性と社会的な連帯意識の向上に学校、家庭、地域社会がそれぞれの教育機能を十分に発揮する様責任分担を基本としながら相互に連携し、一体となつてこれに当ることが肝要であり、

これらの醸成を図ることが教育行政者の責務であろうかと思つてございます。

教育委員会はこの様な今日的課題と今後の必要課題を精選し、町民の期待にこたへるため厳しい財政環境にありますが、鹿部町総合計画を基本として学校教育、社会教育、体育スポーツ及び文化に着実な前進を期して諸般の施策を推進して参ります。

学校教育については、次の五点に要約して申し上げます。第一は学校教育の重点、第二は学校保健体育について、第三は幼稚園教育、第四に学校給食、第五は奨学金について逐次申し上げます。



まず第一の学校教育につきましては、児童、生徒一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細かな知徳体の調和のとれた人間形成を図ら

れるように教育の推進に努めて参ります。何と申しましても教育は人であり、職員がその使命と責任を自覚し、自らの本分に向つて努力し、すぐれた資質と実践的な指導力の向上のため、その専門性を高めるよう研修活動の充実を図るよう指導して参ります。

また、現在社会問題となつております児童、生徒の問題行動に対処するため、職員が一致協力体制を整え、しかも毅然たる態度をもって生徒指導に取り組みと共に家庭や地域社会との連携を一層密にして地域ぐるみの健全育成に努めて参ります。

第二の学校保健体育につきましては、「青少年は身体を鍛え、老人は身体をいたわる」と言われておりますとおり成長期にあります幼小、中の児童・生徒の健康管理面に意を注ぎ昨年同様の健康診断と予防接種を継続すると共に病弱児童の健康増進に特別な配慮をして参ります。又、学校体育、スポーツの充実促進にも努力して参ります。



第三の幼稚園教育につきまして、幼児教育の重要性をふまえて、職員の資質向上のための研修を深めさせると共に逐次園舎の環境整備を図りつつ教育内容の充実に向け引き続き努力して参ります。

近年、幼児も減少の傾向にあり、そのためにいづこの幼稚園も経営困難となりつつありますが、これは小、中学校の学級編成にも影響することでもありまして、昭和五八年度の出生数が少しく多いことから暫らく推移をみて三才児教育を考えてみることにしております。



第四の学校給食であります、道内でも優秀な設備と魅力ある学校給食の内容であることは自他共に誇りうることであります。家庭における偏食生活をカバーし児童、生徒の心身の健全な発達と食生活の改善に寄与すべく学校給食運営委員会の助言を得ながら内

容の充実に一層努力して参りたいと思ひます。

尚、給食費につきましては、学校の責任においてPTAの方々が集金しておりますが極めて優秀な成績をあげております。大変な苦勞が伴いますので報償費の増額の必要があらうかと考えております。

第五の奨学資金につきましては優秀な人材を育成するために現在多様化した学校制度に対応し昨年から専修学校まで貸付範囲を拡げて参りましたが、社会経済の低成長化がみられ、一方高校進学率の上昇に伴い益々利用が多くなる傾向にあり、他の貸付制度の活用をも考え合せ、万全を期しながら貸付金額の増額をお願いしたいところでありま。

以上学校教育全般について申し述べましたが、既に御存知のとおり本年度は小学校の全面改築の初年度であります。昨年小学校改築促進期成会並びに専門委員会によりたびたび御審議を戴き、建設計画も着々と進んでおり、その答申に基づき校舎面積は三三八八㎡、渡り廊下六三三㎡、合計で三三五一㎡を改築する事にしております。

これに要する事業費として付帯工事、備品等を含め六億四三九〇万九千円の建設計画で当初予算に計上した次第であります。来年度は引き続き屋内体育館の建設を予定しております。町財政極めて困難な

時ではあります。が議会議員各位の御理解を得たいと思ひます。

次に社会教育であります。生涯教育の理念を背景に住民の学習要求と必要課題を十分検討しながら学習活動の推進を図つて参りたいと考えております。

お茶の間大学は開校以来五年目を迎えるわけであり、成人を対象とする学習の場を設定することは、非常にむずかしい問題であり、生産と結びつきを考慮した内容を再検討して青年、婦人、高令者を対象とした学習課題についてもそれぞれ精選しながら進めていきたいと思います。

又、各種講座、学級をも随時開設し内容の充実に努める所存であります。特に今後益々高令化社会を迎えるにあたり高令者に生きがいを与える具体的な施策を進めて参りたいと存じます。

昨年六月に発足いたしました青少年健全育成町民会議は関係者の御努力によりまして大きな足跡を残し、本町の青少年健全育成に寄与して戴いておりますことに衷心より感謝を申し上げます。

青少年の健全育成は単に青少年だけの問題でなく学校教育に負うところも大きいのであります。何と言つても子供の生活領域と深い係わりをもつ家庭及び地域社会の果す役割が極めて大きいのであ

りまして、大人自身が範を示すことが基本であり、子供達の生活態度やしつけ等家庭における教育機能の回復を図るべく関係機関、団体をとおして粘り強く推進に努力して参ります。

次に社会体育であります。山村広場が計画の八〇％完成し本年度からはこの施設を町民の皆さんに活用して戴くよう各種行事を組んで参ります。将来は運動公園として家族そろって利用できる様整備をしていきたいと思います。

又、本年は町制元年を記念してしばらく休んでおりました町民体育祭を開催いたします。関係者には大変ご苦勞をおかけしますが御協力をお願い致す次第でございます。「いつでも、だれでも、どこでも」をモットーに気軽に町民が参加できるものを計画して住民の健康増進に役立てたいと考えております。

いづれにいたしましても当面厳しい財政環境にあつて限られた予算ではあります。教育は国家百年の計」と言われております。教育委員会といたしましても拙速を戒め、英知を結集して教育行政を執行して参る所存でございます。議会議員をはじめ町民各位の御理解と御協力を切にお願い申し上げます。

鹿部消防団が消防 庁長官表彰竿頭綬 を授与されました。

—昭和五八年度定例表彰—

去る三月九日に昭和五十八年度消防庁長官定例表彰が東京虎ノ門日本消防会館において開催されました。この式典において、永年にわたる郷土防災、ならびに日常の火災予防、規律訓練等において優秀な成果を取っていることの評価を得まして、鹿部消防団が消防庁長官表彰竿頭綬を受けられました。この竿頭綬は、全道消防機関で二団体（鹿部・雨竜消防団）のみが受賞の栄に浴したわけであり、この外、消防庁長官永年勤続表彰には当町本別の分団長若山正直氏が決まりました。



消防団長に

浦 京造氏



四月六日付をもって古城保雄前団長の勇退に伴い、新団長に浦京造前副団長、副団長に川原前第四分団長が就任し、新体制は次のようになりまし。

- 団 長 浦 京 造 (新)
- 副団長 逢坂 芳一
- 〃 川原 勝美 (新)
- 第一分団 (鹿部)
 - 分団長 根本 晃
 - 副分団長 吉沢 勝義
 - 部 長 玉野 茂美
- 第二分団 (本別)
 - 分団長 若山 正直
 - 副分団長 佐藤 武俊
 - 部 長 塩越 勝一
- 第三分団 (大岩)
 - 分団長 盛田 勇次郎
 - 副分団長 盛田 嘉治
 - 部 長 西村 由次
- 第四分団 (宮浜)
 - 分団長 八木橋 勝美 (新)
 - 副分団長 松本 豊蔵 (新)
 - 部 長 松川 忠男 (新)

消費者 質問箱

相談

ケース1 高校生の息子が、勝手に二十八万八千円もする学習教材の購入契約をしてしまいました。どうしたらいいのでしょうか。

〔ケース2〕東京の学生寮にいる十九歳の息子が、半ば強引に勧められ、三十六万円の英会話教材セットの購入契約をしてしまいました。契約書に記入するとき、セールスマンから「年齢は二十歳と書きなさい」と言われたといいます。契約を取り消すことができるでしょうか。

答

いずれも訪問販売によく見られる「未成年者の契約」についてのものです。
未成年者（既婚者を除く）が、法定代理人（父母など親権者または後見人）から許された範囲を超える額について購入契約を

する場合は、原則として、あらかじめ法定代理人の同意が必要です。その同意を得ないで契約した場合は、契約を取り消すことができます。
契約の取り消しは、未成年者本人または法定代理人のどちらでもできます。
契約が取り消されると、さかのぼって無効となり、初めから

■ 未成年者の契約 ■ 父母などの同意のないものは無効

なかったものとして取り扱われます。ですから、すでに商品を受け取っている場合は返品し、代金を支払っていただければ、その分を返してもらうことができます。
なお、たとえ受け取った商品を使用していたとしても、原則として、そのまま返せばよいことになっています。

しかし、未成年者の契約でも次のような場合などは取り消すことができませんので、注意してください。

▽契約額が、法定代理人から処分を許された範囲内である場合（個人によって差があるので、それぞれのケースで判断される）

▽未成年者なのに、相手に成人である。と信じこませた場合（ケース2）は、セールスマンが未成年者であることを知っていたので、このケースには当てはまらない）

▽未成年者のときに契約し、成人になってからも代金を支払った場合
▽法定代理人が、代金を支払った後、商品の引渡しを請求した場合は



59年度予算決まる

昭和59年度の各会計予算は、3月に開かれた第1回定例会で決まりました。この予算は2～6ページの町政執行方針に基づき編成されたもので一般会計が20億8,339万7千円、4つの特別会計が7億2,630万9千円、総額は28億970万6千円となりました。これは前年度当初予算総額の、22億3,192万4千円と比較すると5億7,778万千円の増（小学校大改築事業等による）で率では25.89%の増になりました。

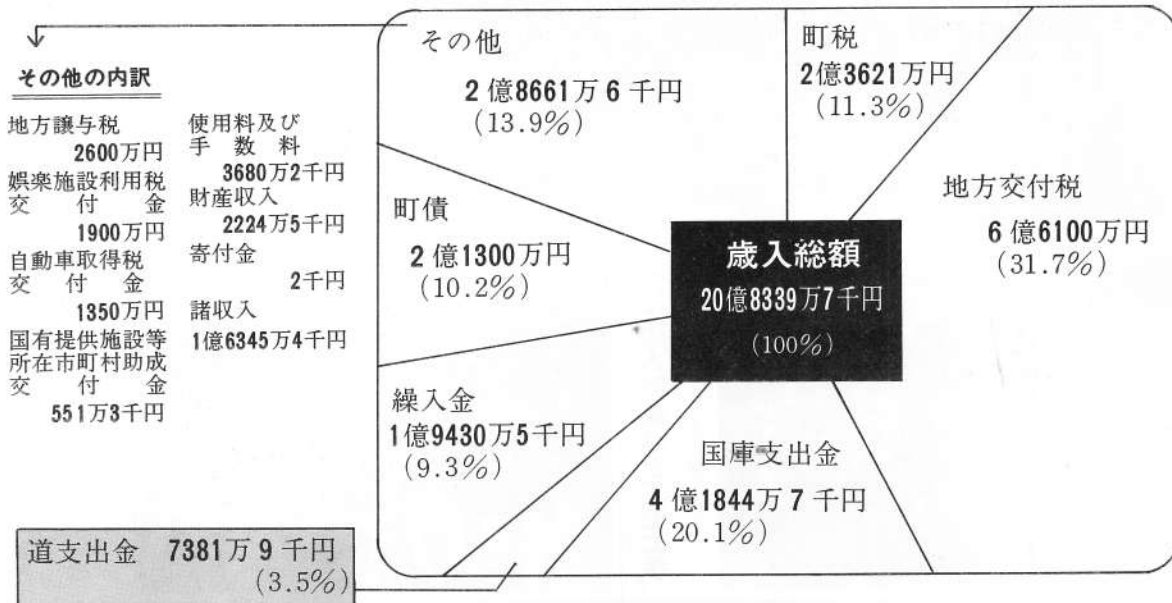
この予算のうち一般会計はどのように使われるか、また歳入の内訳は何か等を表にしてみました。

総 額	28億970万6千円
一 般 会 計	20億8,339万7千円
国 保 会 計	3億1,734万5千円
老人保健会計	2億1,583万5千円
ミンク会計	1億3,761万8千円
水 道 会 計	5,551万1千円

昭和59年度の主な事業

- 水産関係
 - 築いそ投石事業
 - 並型魚礁設置事業
 - 雑草駆除事業
 - 近代化資金利子補給事業
 - うに種苗移植放流事業
 - 船揚場維持補修事業
 - ヒトデ駆除事業
- 林業関係
 - 幹線林道常呂線改良事業
 - 経常林道城部沢線改良事業
 - 小規模治山事業
 - 鹿部川林道補修事業
 - 森林保育事業
 - 町制施行記念植樹事業
- 道路関係
 - 鹿部中学校通学道路線改良事業
 - 鹿部宮浜海岸線道路改良、舗装事業
 - 鹿部市街地線側溝整備事業
 - 町道舗装補修事業
- 公営住宅関係
 - 公営住宅建設事業（1棟4戸 はまなす団地）
 - 折戸川雑排水工事事業
 - ガス漏警報器取付事業
- 教育関係
 - 小学校建築事業
 - 幼稚園補修事業
 - 教職員住宅補修事業
 - 愛の鐘設置事業
- 衛生関係
 - ホタテ貝捨場新設事業
- 環境整備関係
 - 町民憩の森整備事業
- 砂防関係
 - 駒ヶ岳演習場周辺障害防止整備事業

一般会計 20億8339万7千円の内訳



カメラ・アイ

しかべ幼稚園入園式

しかべ幼稚園入園式は、四月十日に同園ゆうき室で行われ、男子五十一人、女子四十一人、計九十二人が入園しました。

あすから一人で幼稚園にこれる人は手を上げて。

ハイ！



みんな行儀がいいですね。みななりっぱなしかべ幼稚園児です。行儀いいですね。みななりっぱなしかべ幼稚園児です。



先生の人形劇はとて上手。真剣な目つきですね。



その手をアタマに。先生の手にかかる、みんなご覧のとおり。



年長組による遊戯。



おやつももらったよ。

式が終わり、教室にもどって、先生からおやつチョコレートをもらいました。おいしかったナ。



先生のはなしはおもしろいな。



牛乳利用料理講習会が開かれました。

町と茅部地区農業改良普及所の共催により、牛乳を利用した料理講習会が大岩と本別の二地区で開催されました。参加した皆さんは、楽しみながら牛乳を利用した料理づくりをしていました。

(3月8日撮影)



鹿部小学校入学式

鹿部小学校入学式は、四月九日
同校体育館で行われました。
新入学児童は、男子四五人、女
子三八人、計八三人です。



みんなピッカピカの
一年生です。



みんな真剣な顔つきです。



鹿部中学校入学式

鹿部中学校入学式は、四月七日
同校体育館で行われました。
新入学生徒は、男子五一人、女
子四九人、計一〇〇人です。
一人一人名前を呼ばれました。



制服がにいています。



誓いのことば。
誇りをもって勉強に、スポーツ
に励みます。(三年間頑張つて下
さいよ。)



〈実践項目〉

出産祝	<ul style="list-style-type: none"> ・3,000円 以内とし、お返し廃止 礼状ハガキ又は商品券を出すこと。
入学祝	<ul style="list-style-type: none"> ・3,000円 以内とし、お返し廃止 礼状ハガキ又は商品券を出すこと。
病気見舞	<ul style="list-style-type: none"> ・3,000円 以内とし、全快祝は廃止 礼状ハガキ又は商品券を出すこと。
中元・歳暮	<ul style="list-style-type: none"> ・廃止する。
結婚祝賀会	<ul style="list-style-type: none"> ・会費 6,000円 以内とし、参加者をなるべく最少限にする。 ・引物は廃止する。
葬儀	<ul style="list-style-type: none"> ・香典 2,000円以内。(親族は除く) ・香典返しは廃止、礼状ハガキ。 ・供花・供物は親族のみとする。 ・他は辞退させていただきます。

生活改善を進めましょう。

共通理解の中での推進

高度成長から低成長時代へと現在の経済環境は、一段と厳しくなっており、生活防衛をしなければならぬ状況です。

人間社会の中で人とのつき合いは、欠くことのできない大切な要素です。

そのつき合いを、ムリとミエとムダのないようにするためこの運動を進めなければなりません。

この運動は、個人の生活に係るデリケートな問題ですので単に外部からの強制で行うものではありません。

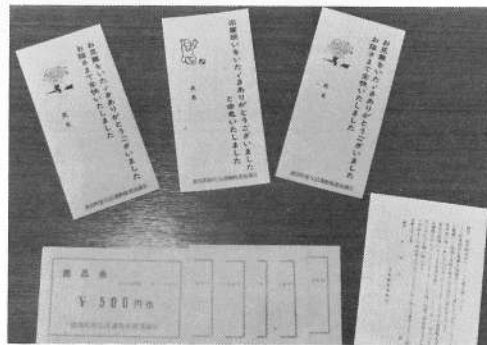
各人がこの生活改善の趣旨を理解して、鹿部全体の問題として取り組まなければなりません。

お礼はハガキ又は商品券で

内祝・入学祝・全快祝などの礼状ハガキ及び商品券は公民館（漁組・商工会は取次所）にありますので利用下さい。

なおハガキは無料ですが商品券は1枚 500円です。

※商品券は町内商店及び漁組購買部で利用できます。



鹿部町新生活運動推進協議会

事務局 公民館 ☎①-3124



第一の人生を祝福する儀式は、盛大に実施したいのは共通の願いです。

しかし、ムリとミエとムダがないか見直してみましよう。

結婚披露宴は公民館方式で

鹿部中央公民館方式は、

- 会場の準備、後仕末
- 当日の司会進行

のお手伝いをします。

従って、函館のホテルで行うのと同じです。

又、披露宴についての相談があればいつでも公民館においで下さい。

鹿部今昔

鹿部小学校職員の時

身を挺しての救援

— 駒ヶ岳噴火における
美談 —

【三月号からの続き】

昭和四年六月一七日の駒ヶ岳噴火により鹿部から避難した鹿部小学校児童は、郷村の惨状、父兄の安否を気づかないながら熊泊小学校（現在の大船小学校）の屋内体育館で眠れぬ一夜をすごしたのであります。一方鹿部小学校々舎は、午後三時を過ぎた頃から次第に危険な状態となり、灼熱した熔岩の落下や屋根に堆積した降石、降灰の重量はいつ校舎を倒壊させるか予測できなくなりました。高橋校長は残った先生方と共にひとまず避難することとし、その旨役場と連絡をとり、午後五時断腸の思いを校舎に残し亀泊方面（今の亀の湯あたり）に避難し一軒の民家に入った。夜になるに従って落下する軽石、灰は益々激しくなり、生きた心地もなくなつた時の過ぎ行く事だけを念じ、運を天に任せ村民有志と協力しあつて家屋の倒壊を

防ぎつつ遂に翌朝午前二時になつてはじめて軽石、灰の落下が止んだが、この降灰の継続時間は一瞬の休も暇もなく実に一五時間の長時間に亘つた。

常呂方面（今の大岩）に向つた大島訓導は、御聖影を奉じて原田氏宅に避難したが、いついかなる危険が迫り来るも計り難かつた為終始御聖影を身体からはなさず、よく奉衛の責務を全うしたのであつた。

降石、降灰の止むのをまつて学校長は直ちに他職員と共に未明三時半、未だ爆発の余いのおさまらない頃危険を冒し、身を挺して学校にもどつた。

もどつて見れば、当時七教室、事務室、廊下等木端微塵に全壊破損し、八〇坪の新築間もない屋内運動場も支柱が全部折れ曲り半傾いたまま軽石に埋もれたる惨状は筆舌につくし難いものであつた。

午前十時、大島訓導の奉持した御真影は何の汚れもなく常呂方面から学校にもどつた。しかし、また一時から鳴動活動をはじめ、黒煙と共に軽石も降り出し、再び危険な状態となつたので更に学校長は御聖影を奉じ常呂に向つた。

この夜は全盛田宅に奉安して森警察署長、鹿部村長、学校長及び職員全部で奉衛した。

熊泊小学校に眠れぬ一夜をすごした児童二〇〇余名は、翌一八日



倒壊した鹿部小学校

避難して来る父兄に渡しつつ白尻に親せきのある者はここにどまり残り約二〇〇名を引率して陸路二里（約八キロ）白尻村を通過し川汲方面に向つた。折から救助に来た尾札部村木直の発動機船に便乗を頼み、午後木直に到着し有志加氏をはじめ数氏の家に分れて世話になつた。ここまで避難した児童は約六〇名であつた。

木直に避難した児童は、午前中木直小学校で勉強した。

一九日午後村内の電信線が復旧



倒壊した小川小学校

したので諸事打合せを行ない、二一日に至つて危険が全く去つたので全児童の鹿部帰村を打電した。

二二日には最後の避難児童六〇余名が木直有志の厚意による発動機船で爆発後六日を経て無事午後七時帰村し、親子兄弟互に相擁し、共にその安全な事を喜ぶ有様は傍で見ると可憐と安堵の涙をさそつたのであつた。翌二三日に全職員が字ごとに分かれ各戸を訪問し児童の安否その他を調査したところ一人の死傷者もなく全く安全に父兄の手にかへつた事を確め、よく教職員としての責任の一端を全うした事を喜び、これより鋭意倒壊破損した校舎の整理と授業再開



鹿部巡査駐在所の惨状

の準備を始めるのであつた。
— 終り —
（駒ヶ岳爆発災害誌より）
この身を挺しての教職員の見舞いに対し北海道長官より表彰され、北海道総合教育会からは感謝の電報を受けたのであります。

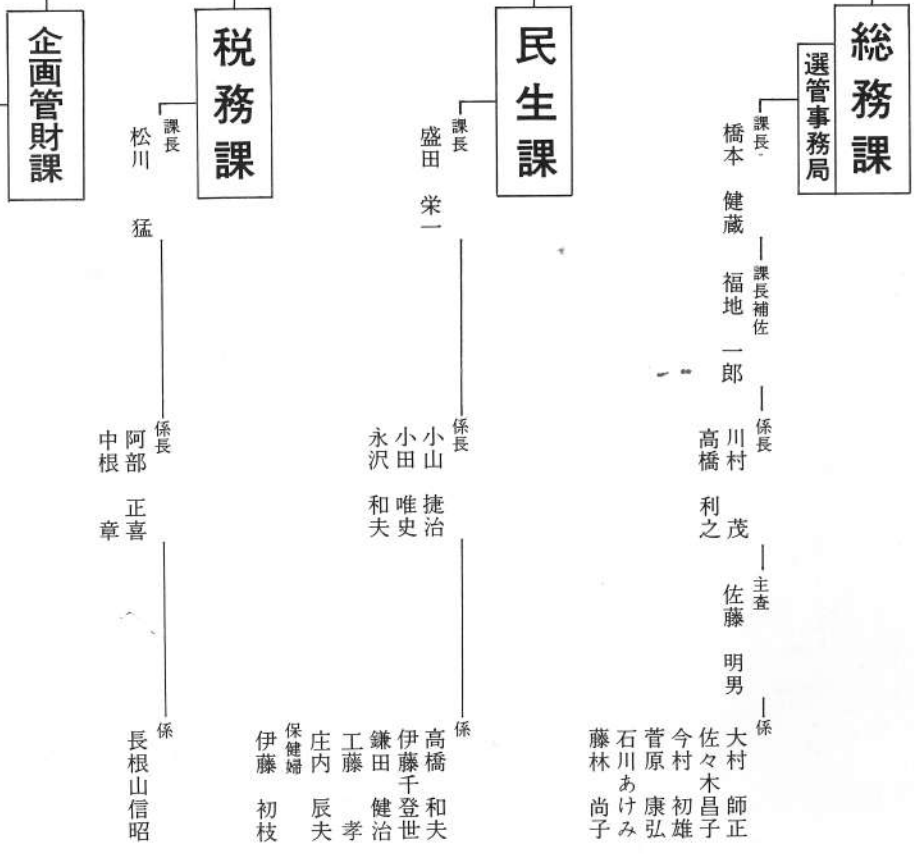
当時の同校職員

- 訓導兼校長 高橋 次四郎
- 訓導 相沢 潔
- 大島 俊久
- 寺島 勝美
- 平田 キクエ
- 盛田 浪江
- 近江 初江
- 代准 訓
- 尋 訓

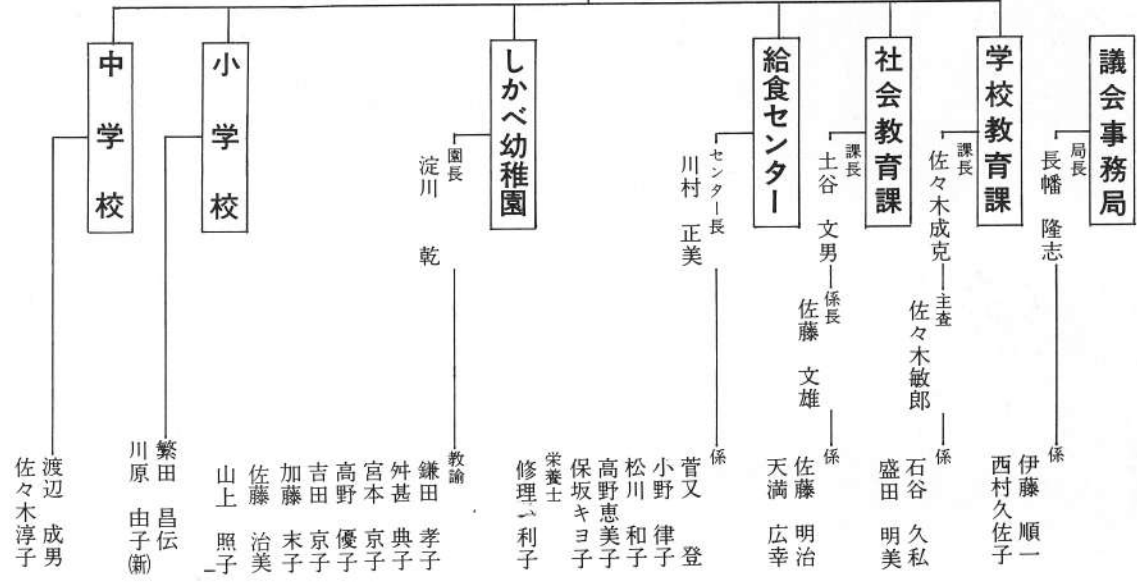
町職員の人 事 異 動 が あ り ま し た。

四月一日付をもって町職員の人 事 異 動 が あ り、次 の よ う な 新 体 制 と な り ま し た。

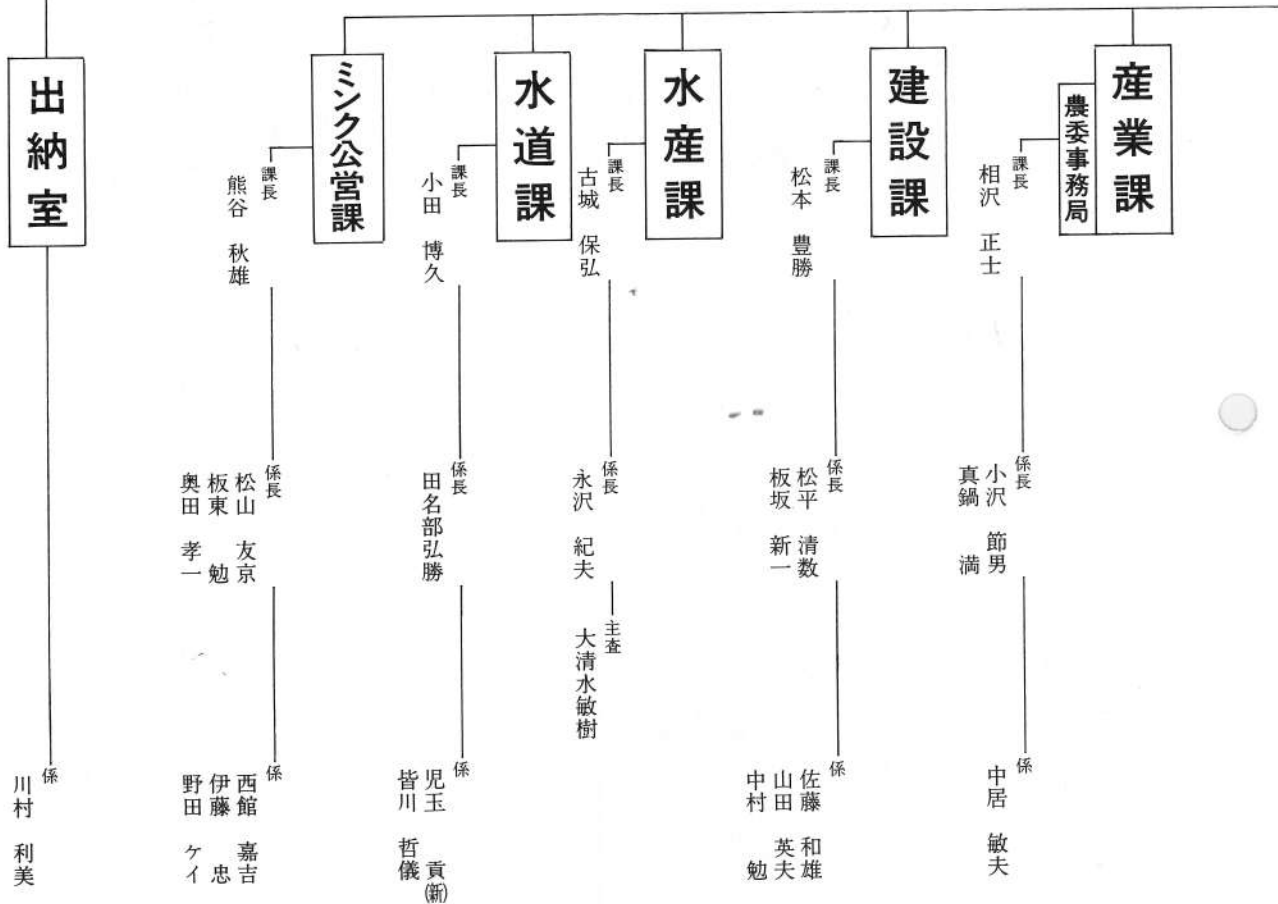
町長 川村 秀次
助役 浜村 正夫



教育長 桜田 正治



収入役 松崎 繁四郎



「佐保姫の 筆かどぞ見る
つくつくし 雪かき分くる春
のけしきは——と藤原為家
の歌にあります(夫木和歌抄)
佐保姫とは、春を司る女神。
ツクシは昔、つくつくしとも
いつていたようです。早春、
筆に似たかわいらしい姿をみ
せるツクシには昔の人も心を
ひかれたのでしよう。
「つくしだれの子
すぎなの子」と思
っている人もいるよ
うですが、ツクシと
スギナは親子とい
うより、兄弟とい
ったほうがよいよ
うです。
ツクシはスギナの
地下茎から出る胞
子茎で、スギナは
栄養茎に当たるも
のです。
ツクシの語源は
つきりしませんが、
山形県の庄内地方
などで杭のことを
ツクシというのと
関係があるの
かもしれません。

ツクシは、おひたし、からし和え、ツクシ飯などにして食へます。茶わん蒸しにも入れます。また、子供のころ、ツクシをはかまのところで切つて、またつないで「どこ継いだ？」と当てっこして遊んだ記憶をお持ちの方もいると思います。

さて、土筆を筆にして春のたよりを一筆啓上、というわけでもありませんが、四月二十日〜二十六日は郵便週間。これは四月二十日の通信記念日(明治四年、東京—大阪間に初めて新式郵便制度が発足した日)を初日とした一週間です。これと同じ期間に全日本郵便切手普及協会などの主催で切手趣味週間も行われ、記念切手が発行されます。

なお、ツクシそのものを描いた切手は日本にはありませんが、日本の歌シリーズという切手の中に小さくツクシが描かれているものがあります。

■ 歳時記 ■

ツクシ



鹿部の子ども幸せを願

鹿部小学校長 越前 輝明



前任校 七飯町立大中山中
戸井町立潮光中

八雲町立蕨野小
函館市立桔梗町

昭和小
上磯町立浜分中
函館市立桐花中

人間尊重の教育を

鹿部中学校長 広瀬 安孝



前任校 大野町立市渡小
八雲町立上の湯小

鷹栖町立鷹栖小
名寄市立名寄南小
名寄小

四月一日付で、七飯町大中山中学校長より鹿部小学校長として着任いたしました。前任の佐藤校長同様よろしくお願いいたします。

前任地は函館市のベツトタウンとして急速に人口が増加している地域であり、出入りの激しい所でしたが、ここ鹿部は落着きのある町というのが私の第一印象であり、また、昨年町制施行と云うことから活気に満ちた町と感じました。これから鹿部の子どもと共に将来の鹿部の町づくりに役立つ子どもの育成に全力を傾けたいと考えております。

四月一日付で、大野町立市渡小学校長より鹿部中学校長に着任いたしました。よろしくお願いいたします。

過去三十五年間の教職経験は、殆んどが都市と農村でして、漁業を産業基盤とする町や学校での生活・勤務は、初体験でございます。しかし、大きな飛躍が約束されております。『新生鹿部町』の住民の一人として、中学校教育をとおりして町の発展に寄与できますことを、うれしく、又、誇らしくさえ思っています。特に、雄大な駒ヶ岳を背にした

私は前任校でも校舎・屋体の全面改築・落成式を行なって参りましたが、鹿部でも校舎の全面改築が計画されている由、大変幸福者であると考えています。子ども達も首を長くして待ちこがれております。将来の鹿部のためにも教育委員会と連携を取りながら微力ではありますが頑張りたいと思っております。そのためにも地域・学校・家庭の連携も大切になります。折に触れて皆様方と胸きんを開き話しあいをして行きたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

白亜の殿堂に集う三二〇名の生徒が、人間尊重を基本とする、充実した学習諸活動により、真に、二十一世紀のふるさとを託し得る人間に成長できますよう、努力してまいります。

幸い鹿部中には、研究、実践力に富む教師集団が、そして、協同性、生産意欲豊かな父母、PTAの方々がおられます。これらの方々との連携・協力を十二分に図り、相互に、その持つ責任において教育力を発揮できますことに期待をこめて、ご挨拶いたします。

新しい先生の紹介

この度の異動で、小学校、中学校へこられた先生をご紹介します。どうぞよろしく。

【小学校】



齊藤 義雄 先生 五四才
一年一組担任

前任校 七飯町立大沼小
松前町立大島小
知内町立知内小



山田 政幸 先生 五一才
四年三組担任

前任校 森町立駒ヶ岳小
戸井町立小安小
松前町立清部小
知内町立涌元中



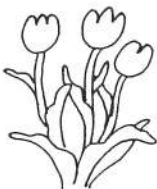
奥山 雅美 先生 二九才
四年二組担任
前任校 松前町立大島小



半谷 真理亜 先生 一三才
五年二組担任
前任校 八雲町立春日小



荒川 賢 先生 一三才
国語担当・一年C組担任



児玉 貢くん

飯田 広美さん

フレッシュさん

-13-



◎昭和五十九年三月函館商業高校を卒業。四月鹿部町役場に勤務
職場について
勤めてからまだ二週間ですが、やっとなりの流れがわかってくる



◎昭和五十九年三月函館商業高校を卒業。四月鹿部漁業協同組合に勤務
職場について
仕事は、総務部総務係として毎日文書の收受等をしています。し

今後の鹿部町について
いろいろな面において、日本が誇る「鹿部」、世界が誇る「鹿部」でありたいのですが、やや無理かと思えますので、北海道が誇る「鹿部」になってもらいたい。又、そうなるよう町民一体となって頑張らしましょう。

かし何分勤めてまだ十日余りですので職場の雰囲気になれた程度で仕事はまだよくわかりません。
今後、上司先輩に教えていただいている一生懸命頑張ります。町民のみなさん、どうぞよろしくお願ひします。

今後の鹿部町について
昨年の十二月に町となり、この四月から年度もかわり、いよいよ本格的に町として始動した訳ですが、今後は「町」になってよかつたと思うマチになってもらいたい。また、町として職場がふえるように企業誘致をする等して働く場所を確保してもらいたい。

共に水道課の仕事の大切さも理解ができ、やりがいも感じています。
今後は、課長をはじめ上司先輩に仕事について教えていただき、町民のみなさんにおいしく、きれいな水を供給するよう頑張りたいと思います。

新学期を迎えた運動部では、練習する部員に対して、「ハッパをかける」ことでしょうか。新入りのセルスマンが、売り上げを伸ばせと上司から「ハッパをかける」シーズンでもあります。

この「ハッパ」は、漢字で書くくと「発破」。鉱山や工事現場などで、爆薬を使って爆破する作業をいいます。「発破をかける」は爆破させるの意味で、転じて、激しい語気で気合を入れる場合の表現になりました。



「発破」は「岩石爆破」とも呼ばれるように、炭鉱、採石、土木工事などで、主として岩石を対象とするときに使われます。いわゆる戦闘における爆破と違って、経済的で効率よく、保安上も危険のない破壊作業でなければなりません。

爆薬はダイナマイトが多いことから「ハッパ」は「ダイナマイト」の隠語としても用いられてきました。

放送衛星

五月からNHKのテレビ難視聴世帯の解消に利用されるほか、高精度テレビ(プラウニング)の走査線が現在の五百二十五本から千二百二十五本と画像の鮮明度が倍増)など新しい放送技術の開発、実験も行われます。

現在、テレビ難視聴世帯は小笠原諸島など全国で四十二万世帯におよびますが、地上局から送信される二つのチャンネル(総合、教育)のカラーテレビの電波を放送衛星で中継・増幅して各家庭に送信するので、日本国内どこでも鮮明な画像が楽しめることとなります。六十四年には放送衛星BS-3が打ち上げられます。

さわやか 君

西村 京



問 私は、国民健康保険に加入していますが、国保の保険給付について教えてください。

答 国保の保険給付には次の五つがあります。

(1)療養の給付
病気やケガをした時に国保を扱う病院等で保険証を出しさえすれば、必要な治療が治るまで受けられます。その時



-26-

(2)療養費の支給
やむをえず保険証では診療を受けられないために自費で診療を受けたという場合には、一度、全額を支払って、あとで七割分の払い戻しを受けることができます。次の場合に支給されます。

①緊急その他やむをえない理由で保険証を持参できなかったとき。

②重病や手術などで危険な状態で医師が同意して付き添い看護婦をつけたとき。

③歩けない病人を入院または転医させるために車を使用したとき。

④医師の同意により、マッサージ・はり・きゅうを受けたとき。

⑤柔道整復師の施術を受けたとき。

以上が国保の保険給付ですが、詳しくは民生課国保係へお問い合わせ下さい。(民生課 国保係)

(5)葬祭費の支給
被保険者が死亡されたとき、その葬祭を行った方に対して、葬祭費として一万円が支給されます。

(3)高額療養費
同じ人が、同一の病院で、同じ月に五万一千円以上の一部負担金(保険診療の三割)を支払った場合、その五万一千円を超えた額が、後日国保から払い戻されます。もちろんその手続きが必要です。

(4)助産費の支給
被保険者が出産されますと、助産費として一〇万円が支給されます。(双子の時は二〇万円)

(6)コルセット、ギプスなどをつけるとき。
(7)輸血(生血)をしたとき。

世帯と人口

59.3.31現在
()は前月比です。

世帯数	1,326世帯 (-4)
男	2,538人 (-15)
女	2,540人 (-15)
計	5,078人 (-30)

戸籍の窓



氏名	藤田 智子	父	寿 弥	住所	本 別
氏名	米本 勉	父	貢 弥	住所	本 別
氏名	山本 慎	父	紀 喜	住所	別 別
氏名	高谷 美緒	父	清	住所	宮 浜

氏名	松岡 国男	享年	七八才	住所	鹿部部
氏名	荒木 潜	享年	八〇才	住所	鹿部部
氏名	山田 助三郎	享年	七七才	住所	大 岩
氏名	大森 虎治郎	享年	七〇才	住所	鹿 部
氏名	松本 きこ	享年	八九才	住所	宮 部
氏名	荒町 三之丞	享年	八三才	住所	本 別

4月・5月の救急病院

4月29日	望ヶ丘 医院 (七飯町)	☎0138(65)8111
4月30日	安田 医院 (七飯町)	☎0138(65)7341
5月3日	リハビリテーション診療所 (鹿部町)	☎ (7)3321
5月5日	笹本 病院 (七飯町)	☎0138(65)7131
5月6日	野本 医院 (大野町)	☎0138(77)8140
5月13日	遠藤 医院 (七飯町)	☎0138(67)2070
5月20日	尚仁堂 診療所 (大野町)	☎0138(77)8105
5月27日	国立療養所北海道第一病院 (七飯町)	☎0138(65)2525

——診療時間は午前9時～午後4時——